

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人久米田寿老園
軽費老人ホーム久米田寿老園

目次

1.	運営・処遇等方針	1
2.	職員体制	1
3.	勤務体制等	1
4.	利用者定員・対象者	2
5.	食事	2
6.	職員会議・ケース会議・ミーティング	2
7.	各種委員会	2
8.	職員研修	3
9.	健康診断等	3
10.	災害訓練	4
11.	行事・クラブ活動等	4
12.	寿老園だより	4
13.	備品・建物改修等	4
14.	その他	5

別紙1 行事計画

1. 運営・処遇等方針

○久米田寿老園の経営理念

社会福祉法人久米田寿老園は、風致地区の閑静な環境の中で、すべての利用者の尊厳を保持しつつ、低額な費用で住みよい居室とバランスのとれた美味しい食事を提供し、創意工夫したサービスを展開することにより、利用者にとって自立した心豊かな生活が営めるよう全身全霊で支援します。

○運営方針

自立した生活を心身ともに側面支援する施設で、人生の最期までの自立を目標にしています。

嘱託病院からの送迎車により通院の利便性を図ります。園内では非常勤の嘱託医師及び常勤の看護師が健康管理をいたします。

介護状態にならないよう予防していく生活支援施設ですが、要介護認定を受けている方は、入園したままでホームヘルプサービスやデイサービス等を利用することにより、引き続き園における生活を確保いたします。また、介護の状態が重くなり、当施設での生活が困難となった場合は、地域や病院のケアマネジャーと施設職員等が状況に応じた対処方針を立て、その方針を可能な限り実現します。

○職員年間目標

今年度の職員年間目標は、「至誠惻怛」と「原点回帰」としました。「至誠惻怛」の「至誠」は、極めて誠実なことで真心を、「惻怛」は痛み悲しむ心を意味しており、まごころと痛み悲しむ心があれば、人にやさしくなれ、この気持ちが人として基本であり、正しい道であると意味しています。当園では、新型コロナウイルス感染症から日常を取り戻すべく取り組みを進めており、職員一同この考えのもと、業務に取り組んでまいります。また、「原点回帰」についても、従前の日常を取り戻すために、原点に立ち返り職員がこれまで以上に団結して事業に取り組んでまいります。

○懇談会の開催

年に2回懇談会を開催し、利用者の皆様からご意見ご要望をお聞きし、園の運営に反映してまいります。

2. 職員体制

令和7年度の職員体制は、施設長（常勤）1名、生活相談員（常勤）1名、主任介護職員（常勤）1名、介護職員（常勤）3名、看護職員（常勤）1名、栄養士（常勤）1名、主任事務員（常勤）1名、事務員（常勤）1名、宿直員（非常勤・交代勤務）3名とします。

3. 勤務体制等

職員は、早出勤務（7時30分から16時）、通常勤務（8時30分から17時）、遅出勤務（10時から18時30分）の勤務とし、早出勤務1名、遅出勤務1名、他は通常勤務とします。

また、休日、祝祭日、年末年始は、早出勤務1名、遅出勤務1名とし、交代勤務とします。

宿直員は、17 時 30 分から翌 8 時 30 分までの 1 名の宿直勤務で 3 名による交代勤務とします。

4. 利用者定員・対象者

利用者の定員は 50 名であり、常に満室となるよう努めます。

対象者は、60 歳以上の自立で食事等の生活に一部支援の必要とする方、お住まいに困窮している方を条件としていますが、要支援や要介護の認定を受けている方で、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用して生活できる方も引き続き受け入れます。

5. 食事

栄養バランスの取れた食事を提供するために、食事の内容については、季節を感じるができるメニューを当園の栄養士と委託業者の栄養士と協議し、献立会議において決定します。

温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たい状態で提供します。

行事食としては、毎月 1 回お誕生会と位置づけ、お祝い食を提供します。

また、ひなまつり、敬老の日などのイベントや季節に合わせた食事も提供します。

食事会については、6 月の会食会、3 月のランチで実施します。利用者のご希望の飲食店での食事又はデリバリーといたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各感染症の蔓延により、外出できない場合などは食堂で対応します。

6. 職員会議・ケース会議・ミーティング

職員会議は毎月 1 回開催し、翌月の予定の調整をするとともに、日常的な課題などに対する対応について検討をします。

また、利用者の処遇について情報の共有に努め、安全で安心してご利用いただけるよう日常業務に努めます。

ケース会議は、必要に応じて開催します。

ミーティングは、毎日原則午前 10 時より開催し、利用者の健康状態などの情報を共有し、当日の行事や外出予定など確認いたします。

また、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス感染症等の感染状況についても情報を共有し、集団感染防止にむけて感染対策を徹底します。

7. 各種委員会

○事故防止委員会

事故及びひやり・はっと事例の収集、分析、再発防止策の検討・策定・実施、防止対策後の評価、介護・医療安全対策のための研修プログラムの検討及び実施などを目的として設置された委員会です。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、主任事務員とします。

委員会は年 2 回以上開催する。

○感染防止対策委員会

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討するため設置された委員会です。
構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、主任事務員とします。
委員会は定期的に3カ月に1回開催します。

○身体拘束廃止委員会

身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善についての検討や身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続、身体拘束を実施した場合の解除の検討、身体拘束廃止に関する職員全体への指導を目的として設置された委員会です。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、主任事務員とします。
委員会は、定期的に3カ月に1回開催します。

○苦情処理委員会

利用者が園生活のなかで、改善してほしいこと、要望したいこと等について、気軽に相談できる体制として、また、その相談事項について、検討・協議する機関として設置された委員会で、協議・検討した内容を理事長に意見具申します。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、主任事務員とします。

委員会は、利用者及び保証人（ご家族）から、サービス内容、食事の内容、行事の内容、施設の不備、健康保持、職員の態度や言葉遣い等について苦情・要望があった場合に開催します。

○虐待防止検討委員会

虐待の発生やその再発を防止するための体制を整備することにより、利用者の権利利益を擁護することを目的として設置した委員会です。

高齢者虐待は人権侵害であることから、高齢者虐待の防止を図ることにより、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護のため、早期発見・早期対応に努めます。

構成員は、施設長、生活相談員、主任介護職員、看護職員、栄養士、主任事務員とします。

当委員会は、身体拘束廃止委員会と一体的に行います。

8. 職員研修

感染予防や専門職、介護職におけるスキルアップにつながる研修には、積極的に参加を促します。

施設内研修としては、事故防止研修を2回、感染防止研修を2回、身体拘束廃止・虐待防止研修を2回、人権研修を1回開催します。

また、業務継続計画に位置付けられているBCP研修も行います。

新規採用時においても上記各研修を実施します。

9. 健康診断等

○健康診断

健康診断は、レントゲン検査1回、検診2回実施します。

血圧測定は、月2回、体重測定は、月1回、検尿は、5月・11月に実施します。

検温につきましては、ワクチン接種後などは適宜実施します。また、体調不良等の場合も適宜実施し、利用者の健康管理に努めます。

○感染症等の予防と隔離対応について

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことを受け、新型コロナウイルス感染症をはじめとしインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症に対する予防対策を徹底し、陽性者を出さないよう努めます。また、早期発見、早期対応を行うことにより、園内での感染拡大を防ぎます。

万が一、感染者が発生した場合は、隔離対応をいたします。

10. 災害訓練

避難訓練を毎月1回実施し、利用者の皆様には避難経路の確認や避難に要する時間などご認識いただくとともに、避難時の課題などの抽出を行います。

また、夜間を想定した避難訓練とし、安否確認等利用者間において確認、報告ができる体制をとります。

なお、9月は総合訓練として、避難訓練、消火訓練、通報訓練を同時に実施します。

職員においては、業務継続計画に基づき災害時の事業運営についてシミュレーションを行うなど、実効性のある研修・訓練を実施します。

11. 行事・クラブ活動等

○行事予定・クラブ活動（別紙1）

これまで実施しました「青空会」「おでかけの日」及び「かき氷の日」は大変好評でありましたので、引き続き実施します。なお、「おでかけの日」については、これまで年1回の実施でしたが、今年度は2回の実施を予定しています。また、懇談会で「ピザが食べたい」とのご要望があり、令和6年度に半日喫茶で提供させていただき、こちらも好評でありましたので、今年度は4月と9月に「ピザの日」として半日喫茶にて提供させていただきます。

12. 寿老園だより

年4回の発行で、園における行事や新たな利用者様のご紹介、お知らせ事項などを掲載します。

13. 備品・建物改修等

エレベーターは、日常生活に必要な設備でありことから、安全に利用いただけるよう制御盤等の取替を行います。また、転出に伴う居室の改修や日常点検において不具合等が発見された箇所について適正に改修を行います。

備品につきましては、ホームページの更新に伴いパソコンを1台更新いたします。また、経年劣化に伴い破損等が見受けられたもの又は破損の恐れのあるものについて、買い替えをいたします。

14. その他

○施設更新計画

今後の施設のあり方を検討する必要性が生じたことから、まず、施設のあり方の方針の検討を進め、その方針に沿った施設の更新について検討を進めます。

○情報発信

当園について、より情報の発信を行えるようホームページを改訂いたします。

また、ご家族・保証人様への連絡もこれまでの郵便から SNS 等を利用した情報提供へ変更してまいります。

○振込等の手続き

金融機関における職員給与の振り込みや業者への支払いについて、これまでの F A X による手続きが終了することに伴い、インターネットバンキングの利用となります。

令和7年度 行事計画

[年間行事計画]※新型コロナウイルスの感染状況により、行事内容の中止、変更、縮小する可能性があります。

月	行事名	行事内容
4	① 観桜会 ② 懇談会 ③ ピザの日	・ 久米田寺、久米田池、園内の桜花を観賞し、園の手作り弁当を提供する。 ・ 意見箱の意見を披露し利用者の意見を伺いながら歓談する。 ・ 半日喫茶内で焼きたてのピザを提供する。
5	① 端午の節句（菖蒲湯） ② 定期健康診断 ③ おでかけの日 ④ 行楽弁当の日 ⑤ 栄養と健康教室	・ 園の手作り料理を提供し余興を行う。入浴は菖蒲湯を用意する。 ・ 嘱託医、吉川病院の担当医師による検診。（血圧、聴診） ・ 寺社、買い物など希望を聞き、グループ毎に分かれ公用車で出かける。 ・ 手作り弁当を提供し、園庭や集会所で喫食する。 ・ 栄養や感染症・疾病についての講習。
6	① ボーリング大会 ② 会食会	・ ボーリングゲームを大会として行う。 ・ 利用者の希望するお店で外食する。（もしくは希望するデリバリー、お弁当を園内で提供）
7	① カラオケ喫茶 ② 七夕 ③ 輪投げ大会 ④ かき氷の日	・ 半日喫茶をしながらカラオケを行う。 ・ 利用者で七夕飾りを作り、園の手作り料理と余興を行う。 ・ 輪投げゲームを大会として行う。 ・ 半日喫茶でかき氷を提供。お好みのシロップを選択。
8	① 納涼の日 ② かき氷の日 ③ 的当て大会	・ お祭りらしいゲームを行い、屋台風の食事を提供する。 ・ 7月と同様。 ・ 的当てゲームを大会として行う。
9	① 敬老祝賀会 ② お月見喫茶 ③ ピザの日 ④ 健康診断	・ 祝い膳を提供し、喜寿、米寿、卒寿をお祝い、余興を行う。 ・ 半日喫茶で月見饅頭を提供。職員がたぬきの着ぐるみを着用する。 ・ 4月と同様。 ・ 岸和田平成病院検診車による胸部レントゲン撮影。
10	① 青空会 ② 懇談会 ③ 調理実演（天ぷら） ④ ボーリング大会 ⑤ 栄養と健康教室	・ 近くの公園やお寺などを散策後、園の手作り弁当を提供し、園庭などで喫食する。 ・ 4月と同様。 ・ 天ぷらの調理実演を行い、揚げたてを提供する。（誕生会を兼ねる） ・ 6月と同様。 ・ 5月と同様。
11	① 寿司パーティー ② おでかけの日 ③ 行楽弁当の日 ④ 定期健康診断	・ 寿司の調理実演を行い、握りたてを提供する。（誕生会を兼ねる） ・ 5月と同様。 ・ 5月と同様。 ・ インフルエンザ予防接種と嘱託医、吉川病院の担当医師による健診。（血圧、聴診）

1 2	① クリスマスの日	・ パーティー料理を提供し、ゲームなどを行う。また、クリスマスプレゼントを贈る。
	② 温泉の日（ゆず湯）	・ 冬至にゆず湯を用意する。
	③ カラオケ忘年会	・ 年末に忘年会としてカラオケを行う。
	④ たこ焼きの日	・ 半日喫茶内で手作りのたこ焼きを提供する。
1	① 新年祝賀会	・ お祝い料理を提供、余興などを行う。
	② かるた会	・ かるた取りを行う。
	③ 鏡開き	・ 半日喫茶で鏡開きを行い、ぜんざいを提供。
	④ バランスゲーム大会	・ バランスゲームを大会として行う。
	⑤ おでんパーティー	・ 熱々のおでんを提供する。
2	① 節分	・ 節分にちなんだゲームを行う。
	② 郷土料理の日	・ 郷土料理を提供する。
	③ バレンタインの日	・ 半日喫茶内で手作りのお菓子を提供する。
	④ カラオケ喫茶	・ 7月と同様。
3	① 雛祭り	・ ひな祭りの料理を提供、余興などを行う。
	② 青空会	・ 10月と同様。
	③ ランチ	・ 利用者の希望するお店で外食する。（もしくは希望するデリバリー、お弁当を園内で提供。）

避難訓練：毎月1回。

お誕生日の御祝：お誕生会…毎月1回食堂（もしくは集会所）にてお祝い。

誕生日当日…お祝い品（マスクとボックスティッシュ）プレゼント。

茶話会：3か月ごとの誕生者で施設長を囲んでスイーツを提供し、
ゆっくり昔話や日頃の思いなどを話す。

半日喫茶：月2～3回、メニューの中から好きなものを選んで頂きゆっくり寛ぐ。

医務室：血圧測定（月2回）体重測定（月1回）、検尿（年2回）

介護予防：体操クラブ、言葉あそび、うたの会、ゆっくり歩こう会、ラジオ体操

久米田寺参拝の日：月1回、散歩を兼ねて久米田寺に参拝に行く。

癒し風呂の日（11月～3月）：週1回、いろいろな入浴剤を用意する。

出張販売：食料品（月2回）、衣料品（年2回）

クラブ活動：カラオケ、習字、お菓子を作る会、折り紙、バランスゲーム、ボーリング、輪投げ、的当て
いきいきクラブ《休日のあそぼう会》（塗り絵、テレビ鑑賞、脳トレ他）

あそぼう会（刺し子、編み物、ピンポンポン、ピンポンコロコロ、映画鑑賞他）

※多目的室にクラブの作品を随時展示する。

機関紙（寿老園だより）：年4回発行。

各種職員会議・委員会：職員会議（月1回）、ケース会議（随時）、行事検討会（随時）、
給食会議（月1回）、献立会議（月1回）、事故防止委員会（年2回）、
感染防止委員会（年4回）、身体拘束廃止・虐待防止委員会（年4回）

施設内研修、訓練：人権研修（年1回）、事故防止研修（年2回）、感染防止研修（年2回）、
身体拘束廃止・虐待防止研修（年2回）、BCP研修・訓練（年2回）